

令和五年十二月五日受領
答弁第六二二号

内閣衆質二一二第六二号

令和五年十二月五日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員櫻井周君提出二〇二五年大阪万博の会場で発生する下水に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出二〇二五年大阪万博の会場で発生する下水に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「夢洲内で生じた下水を収集する下水管網」を整備する主体は、大阪市であると承知している。

二について

お尋ねについては、大阪市からは、御指摘の「二〇二五年大阪万博で発生した下水」を舞洲に輸送する御指摘の「送水管」については、当該下水を輸送するために十分な容量を有するものを整備していると聞いている。また、当該下水を咲洲に輸送する御指摘の「送水管」は存在しないと承知しており、また、同市からは、現時点においてこれを整備する予定はないと聞いている。

三について

御指摘の「舞洲と咲洲の下水処理施設」の意味するところが必ずしも明らかではないが、御指摘の「夢洲で発生した下水」は、まず、舞洲に存在する下水をポンプを用いて加圧し輸送するための施設に運ばれ、次に、大阪府大阪市此花区西島に存在する下水を処理するための施設において処理されるところ、両施設については、同市において、その増改築を行っているところであると承知している。同市からは、両施設

については、当該増改築を行うことにより、御指摘の「夢洲で発生した下水」を処理するために十分な処理能力を確保することができると聞いている。また、咲洲において、下水を処理するための施設は存在しないと承知している。なお、同市からは、舞洲に存在する下水汚泥を処理するための施設についても、夢洲の下水の処理に伴い発生する下水汚泥を処理するために必要な処理能力を十分に備えていると聞いている。